

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年5月13日（金） 8：26～8：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 10件
- 国会提出案件 12件
- 公布（法律） 6件
- 法律案 1件
- 政令 4件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「地球温暖化対策計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、地球温暖化対策推進法に基づき、定めるものであります。本件につきましては、後程、環境大臣及び経済産業大臣から御発言があります。

次に、「平成28年度一般会計補正予算等」の概算について、御決定をお願いいたします。あわせて、「平成28年度補正予算」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。これらの内容につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、去る11日の臨時閣議において御検討いただきました財務大臣の財政演説案について、御決定をお願いいたします。

次に、「都市農業振興基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、都市農業振興基本法に基づいて定めるものであります。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。ガーナ国大統領及び同令夫人が、5月17日から21日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち17日から20日までの4日間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。また、カナダ国首相及び同令夫人が、5月23日から27日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち23日から25日までの3日間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「英國」及び「フランス国」駐箇特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及び「交通政策白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、首都圏整備法、土地基本法、観光立国推進基本法及び交通政策基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」外5件が、12日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「臨床研究法案」は、臨床研究の実施の手続、認定臨床研究審査委員会による審査意見業務の適切な実施のための措置、臨床研究に関する資金等の提供に関する情報の公表の制度等を定めるもの

であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部改正等法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年5月31日と定めるものであります。

次に、「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」は、国際協力銀行が、海外において設備を賃貸する事業を行う法人等に対し、必要な資金の貸付けを行うことができる場合等について定めるものであります。

次に、「漁船損害等補償法施行令及び漁業災害補償法施行令の一部を改正する政令」は、漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部改正等法の一部の施行に伴い、漁船保険組合の設立認可に係る資産の額の最低額を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、「防衛省組織令等の一部を改正する政令」は、海上自衛隊における予備自衛官補制度の導入に伴い、海上幕僚監部人事教育部人事計画課の所掌事務に同制度及び招集手続に関するなどを追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東宮大夫小町恭士を願に依り免じ、その後任に、元式部官長小田野展丈を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、八尾誠外193名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「日本郵政グループの経営状況等について」の会計検査の結果について、会計検査院から、内閣に対し報告があったものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、環境大臣。

○丸川国務大臣：地球温暖化対策計画及び政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画について申し上げます。地球温暖化対策計画は、2030年度26%削減目標達成に向けた道筋をつけるとともに、2050年までに80%削減を目指すという長期的な目標を位置付けており、我が国における地球温暖化対策の礎となる計画です。

各府省におかれましては、本計画に基づき対策を進めていただくようお願いいたします。環境省としても26%削減に向けて排出削減対策や普及啓発を強化するとともに、長期大幅削減に向けたビジョンの検討に着手したいと考えています。

15日、16日に開催されるG7富山環境大臣会合においても、我が国の地球温暖化対策に取り組む姿勢を示すものとして、本計画を紹介いたします。

また、政府自らの実行計画で、2030年度に40%，2020年度に10%削減を目標としています。

各府省におかれましては、府省ごとの実施計画を策定し、LED照明の導入をはじめとする対策に率先して取り組んでいただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○林国務大臣：2030年度26%削減という野心的な目標を達成するため、経済産業省としても、経済成長と二酸化炭素の排出抑制の両立を図り、エネルギー・ミック

スの実現に努めてまいります。

また、2030年以降の長期的な目標を見据え、経済産業省としても、革新的技術などイノベーションの追求、国内投資の促進と競争力強化等の観点から、長期的、戦略的な取組のあり方について検討してまいります。

各府省庁におかれましても、本計画に基づく対策を一層推進していただきますよう、お願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：本日、平成28年度補正予算の取りまとめを終えたので、その概算につきまして閣議の御決定をお願いする次第であります。なお、本件については、閣議終了後直ちに国会提出の手続きをとることとしております。

一般会計補正予算につきましては、熊本地震からの復旧・復興に万全を期し、一層機動的に対応していく観点から、住宅の確保や、被災者生活再建支援金の支給など、「災害救助等関係経費」として780億円を計上するとともに、今後、被災者の方々の事業再建、道路・施設等のインフラの復旧事業や、災害廃棄物処理等を迅速に進めていくための備えとして「熊本地震復旧等予備費」を7,000億円計上しております。同時に、国債費を7,780億円減額することとしており、これにより、平成28年度一般会計予算の総額は、今回の補正前と同じ96兆7,218億円となっております。

また、特別会計予算につきましても所要の補正を行っております。

以上、平成28年度補正予算の大要につきまして御説明いたしました。各位の御協力により、迅速に補正予算のとりまとめを行うことができたことにつき、感謝の意を表します。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○森山国務大臣：都市農業振興基本計画について申し上げます。都市農業振興基本計画は、平成27年4月に施行された都市農業振興基本法第9条の規定に基づき政府が策定することとされており、この度、新たに策定するものです。

本基本計画は、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針等を定めるものであり、「都市農業の多様な機能の発揮」を中心的な政策課題に据えております。また、都市農業の担い手及び都市農地の確保並びに都市農業振興施策の本格展開など、今後の施策の方向性を示しております。

今後とも引き続き、都市農業の振興を政府を挙げて推進すべく、関係閣僚の御協力をよろしくお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：この度、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及び「交通政策白書」を取りまとめましたので、報告いたします。「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及び「交通政策白書」は、それぞれ首都圏整備法、土地基本法、観光立国推進基本法及び交通政策基本法の規定に基づき、政府が毎年、国会に対し報告しているものです。

「首都圏白書」では、多様な個性を持つ地域間の対流促進を通じた国際競争力あ

る安全・安心な首都圏の実現に向けての方向性及び首都圏整備の状況について報告しております。

「土地白書」では、上昇基調の地価や堅調な住宅市場等の土地に関する動向に加え、5年が経過した東日本大震災被災地の土地利用や、空き家の増加等に対応した既存ストックの有効活用への取組等について報告しております。

「観光白書」では、国内外の観光の状況や、「世界が訪れたくなる日本」の実現に向けた課題と対応について、「観光ビジョン」の内容も含めて報告しております。

「交通政策白書」では、近年の交通の動向や、国民生活や経済活動を支える交通サービスの持続的発展のための人材の確保・生産性の向上に向けた先進的な取組等について報告しております。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、「アスベスト対策に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を関係大臣に対して行います。

本勧告においては、アスベストの飛散・ばく露防止対策の一層の推進を図るため、建築物の解体時におけるアスベスト含有建材の調査の適正な実施の確保や災害時に備えた対策内容の周知徹底などを求めております。

関係大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

平成28年
5月13日 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 地球温暖化対策計画について（決定）（内閣官房）
 ノ ○ 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画について（決定）（環境省）
 ノ ○ 平成28年度一般会計補正予算（第1号）等について（決定）（財務省）
 ノ ○ 1. 平成28年度一般会計補正予算（第1号）
 　　1. 平成28年度特別会計補正予算（特第1号）について（決定）（同上）
 ノ ○ 第190回国会における麻生財務大臣の財政演説案（決定）（同上）
 ノ ○ 都市農業振興基本計画について（決定）（農林水産・国土交通省）

- 資料なし ○ 1. ガーナ共和国大統領ジョン・ドラマニ・マハマ閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客待遇
 　　1. カナダ首相ジャスティン・トルドー閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）

- 資料なし ☆ 英国駐箚特命全権大使鶴岡公二外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使林景一外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「平成27年度首都圏整備に関する年次報告」について（決定）（国土交通省）
 ノ ○ 「平成27年度土地に関する動向」及び「平成28年度土地に関する基本的施策」について（決定）（同上）

- 資料
- 「平成27年度観光の状況」及び「平成28年度観光施策」について（決定）（国土交通省）
 - 〃 ○ 「平成27年度交通の動向」及び「平成28年度交通施策」について（決定）（同上）
 - 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出TPP協定における社会事業サービス分野での影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 - 〃 ○ 1. 参議院議員白眞勲（民進）提出政府が集団的自衛権の行使を認める中での公海上における核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器の使用の憲法解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 衆議院議員福田昭夫（民進）提出消費増税が日本経済に与える悪影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 - 1. 衆議院議員鷺尾英一郎（民進）提出タクシー事業の適正化における公正取引委員会等の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（公正取引委員会）
 - 1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出外務省改革に関する再質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
 - 1. 衆議院議員仲里利信（無）提出沖縄の経済や沖縄振興予算、米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是正に関する再質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
 - 1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出小学生・中学生の道徳心や愛国心を評価する学習指導要領の改訂に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 参議院議員白眞勲（民進）提出外国の領域における武力の行使に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

資料なし

◎公布（法律）

1. 株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（決定）
1. 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（決定）
1. 原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 国立大学法人法の一部を改正する法律（決定）
1. 海上交通安全法等の一部を改正する法律（決定）
1. 漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律（決定）

資料あり

◎法律案

- 臨床研究法案（決定）（厚生労働省）

資料あり

◎政令

- 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令（決定）（総務省）

- 〃 ○株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○漁船損害等補償法施行令及び漁業災害補償法施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○防衛省組織令等の一部を改正する政令（決定）（防衛・財務省）

資料あり

◎人事

- 小田野展丈を東宮大夫に任命し、東宮大夫小町恭士を願に依り免ずることについて（決定）

資料
あり ☆国立大学法人職員八尾 誠外 193名の叙位又は
叙勲等について（決定）

◎配 布

☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]